

総務常任委員会報告書

平成26年8月28日

委員長 内場 恭子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けていました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、平成26年8月1日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

「総務課」から、

総務係より、7月3日の古賀市初の避難勧告について、7月3日未明の4時29分に大雨洪水警報が発令、9時半に土砂災害警戒情報が発令されたため、避難勧告の発令基準に基づき古賀市内の土砂災害警戒区域220世帯に対し、9時50分付で避難勧告を発令したとのこと。この時、総雨量139ミリ、時間最大雨量31.5ミリを観測したが幸いに古賀市での被害は発生なし。しかし、市民から「対象地域はどこか、対応は」という問い合わせが多数あったことから、対応として、①市公式ホームページでの周知、②防災メールで対象行政区を表示、③行政区長会で土砂災害警戒区域等の指定の詳細図を配布し周知を行っているとのこと。

地域防災対策調査検討業務は、5月28日に東亜建設技術と885万6,000円で委託契約を行い、小学校区単位の防災アセスメント調査第1回目を7月19日、千鳥校区で行った。他も順次行う予定とのこと。

7月31日に(株)ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定書」を締結し、災害時に即応するため、平時からゼンリンと協力関係を持ち、意見交換等を行うようにしたとのこと。

選挙管理委員会は、繰上投票について5月15、16日に佐賀県嬉野市、武雄市、熊本県山鹿市を視察。6月2日開催の第3回古賀市選挙管理委員会で審議の結果、平成28年7月の参院選からの試行を検討するとのこと。付帯意見として、市民の意向把握や期日前投票所の増設の検討、市民への周知啓発を行うべき旨が出されている。

男女共同参画係より、男女共同参画審議会は平成24年度分事業審議が終了、5月に市長へ総合評価意見書を提出したとのこと。6月28日の男女共同参画のつどいは参加者285人と好評だったとの報告。参加者増の要因は、講師の選定が市民のニーズに合ったことや、広報こがによる周知、新聞に掲載されたほか、商工会や民生委員、PTA関係などのイベントでお知らせを行った効果と考察。アンケートでは話がわかりやすく、感動したなどの感想が多かったとのこと。第2回セミナーは9月17日、「防災士のトシ子さんと考える、地域防災力アップだ」を開催予定とのこと。

委員から、避難勧告が出た地域の周知方法や住民の認識はどの質問に、平成23年頃、土砂災害の警戒区域に指定される前に地元説明をしたが、時間も経っており、知らない住民も多かったため、ホームページや防災メールのほか、区長への依頼や自主防災組織の緊急連絡網等で該当区域に周知していく予定。初の避難勧告等の発令を受けて切迫された住民から多数の問い合わせがあったため、平時からの周知が課題。今年度の防災対策業務委託で防災カルテを作成し、周知につなげていきたいとの回答です。他に、土砂災害警戒区域対象世帯の把握方法、繰上投票による投票率への影響や投票率向上への取り組み、女性の防災士の育成について、魅力ある消防団への対策などの質問や意見が出ました。

「地域コミュニティ室」から、

花いっぱい運動事業補助金は、平成 26 年度の予定件数 35 件に 6 月末実績で 37 件の申請。防犯灯設置補助金は、予定基数 165 件に 163 件の申請で、うち 147 件が LED 防犯灯とのこと。

古賀市自治基本条例（仮称）は、8 月中旬に、公募型プロポーザルの募集を開始予定。市民の自治基本条例への機運醸成や周知活動として、9 月行事予定表に周知文書を記載し、ホームページでの専用ページ開設やツイッターなどによる周知を予定。策定委員会の募集は 10 月を予定とのこと。

地域活動ワークショップは、「まちの部活サロン in 古賀市」として、地域活動実践者の新規開発を目的として実施するもので、講座後に実践活動を経て、2 月に活動発表を行う予定。

JR ししぶ駅の防犯カメラは、当初 4 台の設置を予定していたが、5 台に増設し、6 月 26 日より稼働。深夜花火防止の街頭啓発や夜間パトロールを実施。花鶴小児童が作成した被災地応援メッセージを市役所の市民ホールに展示、市民のメッセージや募金とともに被災地へ届ける予定とのこと。

委員から、自治基本条例の市民の機運醸成についての間に、今年度から 3 箇年をかけシンポジウムや市民説明会などを行い策定予定。プロポーザルの中で、効果的な進め方を提案してもらう予定とのこと。他に、自治会の加入の問題や福岡都市圏連携への質問や意見が出ました。

「経営企画課」から、

重点課題は、第 4 次総合振興計画の進捗管理、公共交通対策、JR 古賀駅東口周辺土地利用構想策定とのこと。

広報秘書係より、公式ホームページは、バナー広告 2 件、アクセス数は、4 月約 72 万ページビュー、5 月約 78 万ページビュー、6 月約 82 万ページビューと伸びた。理由はコンテンツの内容の充実によると推察しているとのこと。

経営企画係より、平成 25 年度の西鉄バス実績報告の誤りについてのおわびの文書を西鉄バス宗像株式会社から受領。消費税の取り扱いのチェック等が十分でなかったことが原因で、今後、チェック体制を強化し再発を防止するとのこと。

西鉄バス薦野線の 4 月から 6 月までの収入、利用人員は昨年とほぼ同じ傾向で、同様の数字が出ている。福岡県内のバス利用促進啓発キャンペーンを 9 月 19 日、17 時半から、JR 古賀駅またはサンリブで実施の予定。シャトルバスの 4 月から 6 月の実績は、昨年比 8 割ぐらいの利用者数だが、6 月については昨年並みの実績とのこと。

公共交通活性化委員会は、6 月 27 日に第 1 回会議を委員 18 人で開催し、市内公共交通の現状、これまでの取り組みや検討の説明を行った。市民アンケートを各行政区 100 名程度ずつ、16 歳から 79 歳までの無作為抽出 4,000 名に配布し、現在集計中とのこと。

JR 古賀駅東口周辺土地利用構想策定業務委託は、調査対象に含まれていない商業施設や工場なども調査対象とするほうが有益であるということから、当初は 50 ヘクタールの調査範囲を約 100 ヘクタールに変更。今年度体制が一新された企業誘致推進本部への資料提供も含め、成果物 10 部として 6 月 23 日に変更契約。当初の契約 421 万 2,000 円を 172 万 8,000 円増の 594 万円としたとのこと。

7 月 1 日に九州産業大学及び九州造形短期大学と、7 月 23 日に福岡工業大学と包括的連携協定を締結した。今後、相互連携をしていく予定とのこと。

委員からは、西鉄バスの利用者減に対する今年度の対策はとの質問に、今年度中のダイヤの変更は難しく、利用促進の面で検討していきたいとの回答。公共交通活性化委員会の審議の時間は足りるのかとの質問に、結論が出ない時は次年度も続けるとの回答。JR 古賀駅東口周辺土地利用の調査範囲拡大の理由はとの質問に、委託業者と協議の結果、範囲を広げて調査したほうがより正確な将来予測も含めた成果が出ると判断したとの回答。他に、大学との包括的連携協定の際の共同記者会

見のあり方や、地域移動サポートの進捗、福津ミニバスの運行経費の調査、定住化施策などについての質問や意見が出ています。

「人事課」から、

行政管理係より、平成 26 年度職員募集は 7 月 1 日から 8 月 20 日までで、一般事務 A で 7 人、一般事務 B で 1 人、一般事務 C で 2 人、一般事務 D で 1 人の合計 11 人程度を予定。今までの論文試験から、問題や課題等の現状把握力や課題解決力の論理的思考を見るケーススタディ試験を取り入れたとのこと。

EAP の報告は、新規は 2 件、継続 12 件、計 14 件、相談実人数は 7 人、利用件数はほぼ横ばい。業務上の問題対応が最も多くなっているとのこと。

指定管理者の評価及び選定は、3 施設の現地調査とヒアリング、評価を行い、報告書を作成中。今年度で 5 年間の指定管理が終了するクロスパルこがと介護予防支援センターりんについては新たに指定管理者の選定を行う。現在募集要項の作成を行っており、9 月から募集開始、10 月選定作業、11 月に業者決定とのこと。

職員研修は、新採の研修は、4 月に人事評価研修、規律訓練、庁内システムの基礎研修、5 月に 1 カ月半の研修と人権研修、6 月に財務会計の実務の基礎研修を実施。階層別では、係長研修でリーダーシップ研修を、管理職の研修でマネジメント研修を実施。

公用車の事故を受けた安全運転講習は、7 月 8 日に古賀自動車学校で実施。対象者は 3 人で、講習内容は交通事故の発生状況の講義、運転適性検査、危険予測、危険回避と路上走行。今後とも事故等がなくなるよう努めたいとのこと。

マイナンバー制度では、特定個人情報保護評価の対象事務を定めた省令を現在、国が準備中であり、制定、施行され次第、評価を実施していく。所管は人事課とのこと。さらに、特定個人情報保護評価が出た後、それに基づき住基システムの改修が必要で、所管は財政課とのこと。

委員からの、退職予定者数や定数管理の質問に、来年度の定年退職者数は 8 人。定数 350 人を確保し、業務量に応じて必要があれば増員も行うとの回答。他にマイナンバー制度のシステムへの質問や、古賀市の郷土に関する教養研修の実施への意見がありました。

「財政課」から、

財政係より、平成 25 年度決算統計、普通会計決算収支等の状況は、歳入総額 188 億 7,302 万 4,000 円。昨年度比 4 億 9,219 万 6,000 円増加。この要因は、国庫支出金の「地域の元気臨時交付金」が約 3 億 6,000 万円の増、繰越金が 5 億 3,800 万円増となったためとのこと。

歳出総額 181 億 3,862 万 1,000 円、昨年度比 8 億 658 万 6,000 円の増。この要因は私立・公立保育園の増築工事 3 億 1,400 万円の増、浜大塚線で 1 億 2,100 万円増、4 小学校大規模改造工事の 2 億 9,100 万円執行などとのこと。

歳入歳出差引は 7 億 3,440 万 3,000 円。翌年度へ繰り越すべき財源は 9,841 万 6,000 円、昨年度比 1 億 7,422 万 8,000 円の減。平成 24 年度に国の大型補正があった影響で、24 年度は繰り越すべき財源が多かったが、25 年度はその分が減ったためとのこと。

実質単年度収支は 4,228 万 4,000 円の黒字とのこと。今年度の経常収支比率は 90.2%で、昨年度より 1.5%増加。妊婦健診の一般財源化による増や生活保護受給者の生活保護費の増、公共下水道事業特別会計への繰出金の増が主な要因とのこと。

標準財政規模は 115 億 2,824 万 5,000 円で 9,852 万 9,000 円の増。臨時財政対策債発行可能額は 10 億 3,213 万 6,000 円で 1,427 万円の増。地方債現在高は、132 億 1,181 万 8,000 円で 1 億 326 万

7,000円増加。基金残高は50億6,331万2,000円で1億5,978万7,000円増加とのこと。

公募型補助金については、5月20日から7月18日まで、平成27年度から実施する新規事業の募集を行い、現在、応募があった7事業の書類等の審査を行っている。10月に1次審査、11月に2次のプレゼン審査を予定、審査委員会からの答申を踏まえ新規事業の採択を行う予定とのこと。

管財係より、市営住宅に入居の承継ができないまま入居を続ける者に対し、住宅の明け渡し及び住宅使用料相当額の損害金の支払いを求める件について、市の顧問弁護士と法的措置を視野に現在協議をしているとのこと。

委員から、経常収支比率について、第4次総合振興計画の前期の目標値84%に対し90.2%をどう見るのかとの質問に、扶助費の伸びもあり目標の達成は苦しいが、物件費の査定を行うなど経常経費の抑制に努めているとの回答。公共施設の総合管理計画の策定をどう進めるかとの質問では、総合管理計画は施設の管理だけではなくまちづくりや国土強靱化等の老朽化対策、点検、診断、耐震化なども含まれる計画。現在、各所管課で長寿命化計画等を作成して管理しているので、今までどおり維持管理を続けた上で、古賀市全体の公共施設等ということで一元管理をする計画書をつくる予定との回答です。他にも、新聞報道があった普通交付税と臨時財政対策債発行可能額が昨年度から減少した理由や、行政財産の適正管理への質問と意見がありました。

以上で、総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。